

2023・2024 年度

教職課程

自己点検・評価報告書

大正大学

2025 年 3 月

大学としての全体評価

大正大学は、大正 7 年（1918 年）に公布された大学令に基づき、大正 15 年（1926 年）に開学したわが国唯一の仏教連合大学である。伝統宗派である天台宗、真言宗豊山派、真言宗智山派、浄土宗をその設立母体として、教育・研究活動を展開し、95 年以上の長きにわたり、多くの人材を社会へと送り出してきた。本学は建学の理念として「智慧と慈悲の実践」を掲げ、また平成 21 年には本学理事会において、中期マスタープランが策定され、「4 つの人となる」、すなわち慈悲・中道・自灯明・共生が示された。

生きとし生ける者に親愛の心を持てる人となる（慈悲）

真実を探究し、自らを頼りとして生きられる人となる（自灯明）

とらわれない心を育て、正しい生き方ができる人となる（中道）

共に生き、ともに目的達成のために生きられる人となる（共生）

この「4 つの人」を体現する、典型的・究極的な職業の一つとして中学校や高等学校という多感な時期の生徒たちと向き合う、教員をあげることができるのではないかと私は考えている。それだけに、本学から優秀な教員を輩出するために 2023 年に「教職支援センター」から改称された「教職支援オフィス」は、重い責任を負っている。

2023 年度、仏教学部仏教学科、文学部人文学科・日本文学科・歴史学科で教員養成教育が行われた。これまで教職課程の核となってきた人間学部教育人間学科が 2022 年度に閉学科となって、初めての体制となった。多くの私立大学同様、課程認定を受けたこれら 4 学科の学生は誰もが自由に教職課程を履修できるいわゆる開放制がとられている。異なる専門を有する学生たちが切磋琢磨し、お互いを刺激しながら学びを深め、多様な他者とコミュニケーションをとりながら、将来、教員となることを目指す学生が育っている。もちろん履修を開始しながらも、途中で「教員は向いていない」とわかり履修を中止する学生、教員免許状を取得しても、教員を就職の選択肢としない学生、それらが多くいるのも他の私立大学と同様である。しかし、教職課程を通じての多様な出会い、教育を考えることを通じての相互の高まりあいは、人間形成に大きな影響があると信じたい。とは言え、「4 つの人」を体現すべく、実際の教員就職者を一人でも多く増やすことが教職支援オフィスの使命である。2023 年度、最終合格を果たし、正規採用となった 4 年生は公立学校で 4 名、私立学校で 1 名である。昨年度より公立学校正規採用者が 2 名増えたことは、素直に喜ぶたい。また 2023 年度は、矯正施設（主に少年院）で働く法務教官採用者を教職課程履修学生から 1 名輩出できたことは特筆に値すると言えよう。資格取得の過程で培った学力や知見が、教員への就職の有無にかかわらず、学生の将来に活かされることを願ってやまない。

2024 年度は、最終合格を果たした 4 年生は、公立学校で 2 名、期限付き合格の学生は 1 名であったが、いわゆる前倒し選考を通過した 3 年生は 9 名に昇った。前倒し選考は 2023 年度に関東一円の自治体でスタートしたばかりで、選考通過者への支援は各大学とも手探りであるが、最終合格に向けた取り組みが 2025 年度の課題となる。なお、産休・育休代替教員として公立中学校への就職が決定している 4 年生が 2 名いる。

なお、2023、2024 年度の自己点検・評価は、2022 年度に引き続き、一般社団法人全国私立

大学教職課程協会が作成した「教職課程自己点検評価基準」の評価項目を参考に実施した。

大正大学

教職支援オフィス長 坪井 龍太

目次

I 教職課程の現況及び特色	- 1 -
II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価	- 3 -
基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	- 3 -
基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	- 8 -
基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	- 12 -
III. 総合評価	- 16 -
IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	- 17 -
V 現況基礎データ一覧	- 18 -

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 大学名：大正大学
- (2) 学部・学科名：仏教学部仏教学科、文学部人文学科、日本文学科、歴史学科、
人間学部教育人間学科
- (3) 所在地：東京都豊島区西巣鴨 3-20-1
- (4) 教職課程認定学部・学科

学部	学科	中学校	高等学校
仏教学部	仏教学科	社会・宗教	公民・宗教
文学部	人文学科	宗教・英語	公民・宗教・英語
	日本文学科	国語	国語・書道
	歴史学科	社会	地理歴史

- (5) 学生数及び教員数（2024 年 5 月 1 日現在）

学生数：

学部・学科名	教職課程履修者数	全体
仏教学部 仏教学科	15 名	409 名
文学部 人文学科、日本文学科、歴史学科	229 名	1272 名

教員数：

学部・学科名	教職課程（教職・教科）	全体
仏教学部 仏教学科	9 名	19 名
文学部 人文学科、日本文学科、歴史学科	30 名	35 名

2 特色

2023 年度、大正大学を構成する 6 学部のうち教職課程の課程認定を受けているのは仏教学部仏教学科、文学部歴史学科、文学部日本文学科、文学部人文学科の 4 学科であった。2023 年度は 4 学科 1～4 年生あわせて 345 名が教職課程を履修した。これまで大正大学における教職課程の中心的な役割を果たしてきた教育人間学科が 2022 年度限りで閉学科となったため、2022 年度の 351 名から 6 名の減少となったことは致し方ないと言わざるを得ない。2023 年度の 4 学科の中で人数が多いのは、歴史学科であり、次いで日本文学科となるが、人文学科、仏教学科の教職課程履修学生は各学年ともわずかである。

2024 年度は、2023 年度に継続して同じ 4 学科で課程認定を受けている。4 学科 1～4 年生あわせて 357 名が教職課程を履修した。2023 年度同様、4 学科の中で人数が多いのは、歴史学科であり、次いで日本文学科となるが、人文学科、仏教学科の教職課程履修学生は各学年ともわずかである。

2023 年度、2024 年度ともに、教職課程の「教育の基礎的理解に関する科目」は、教育支援

オフィス所属の教員 3 人、(教職課程設置学科ではないが) 心理社会学部臨床心理学科所属の教員 1 人と非常勤教員(「学習・発達論」)が担当した。「道德、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」は歴史学科、日本文学科、人文学科、教職支援オフィス、臨床心理学科の教員が担当し、「生徒・進路指導論」については非常勤教員が担当した。

「教科に関する科目」は各学科に配置された本学で言う第Ⅱ類科目を履修することになる。なお、本学では一部の「教科に関する科目」は第Ⅲ類科目(いわゆる資格科目)として履修しているケースもある。「66 条の 6 科目」は総合学修支援部が管轄する第Ⅰ類科目に該当するが、「日本国憲法」及び「体育」は教職課程履修学生だけが履修できるものとし、第Ⅲ類科目に分類されている。「日本国憲法」は教職支援オフィス所属の専任教員が担当し、「体育」は教職課程設置学科ではないが、人間学部人間科学科の専任教員が担当した。「教育実習」「教職実践演習」はすべて専任教員が担当した。「教職実践演習」については、中教審の答申通り(2006 年 7 月)、20 人一クラスを目途に授業編成をしている。

4 学科とは言え、各学科のいわゆる必修科目と教職科目の時間割上の重複が生じ、履修指導に困難が生じるケースがあり、課題を抱えている。2022 年度に引き続き 2023 年度・2024 年度も教職課程科目を土曜日に配置することを避け、学生の便宜を図った。

Ⅱ 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1－1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

教職課程が設置された学科ごとに考察していきたい。

仏教学科では、特に宗学コースにおいて将来の自坊継承を見据えて、在学中に僧階資格を取得するとともに、昭和時代には、教員免許も併せて取得し、寺院と教員を兼業する者も多くいた。近年では教員の勤務条件の厳格化等により、兼業は減少傾向のようである。また近年、資格科目（第Ⅲ類科目）も制限単位（CAP）に加えられたことにより、僧階資格との同時取得が難しくなり、教員免許の取得を目指す学生は年々減少傾向にあり、仏教学科4年生での免許取得者は2023年度が1名、2024年度は2名であった。2023年度の1名が法務教官に採用されることとなったことは、仏教学科のみならず、本学全体にとって、明るい話題と言えよう。

人文学科は、哲学・宗教文化コースと国際文化コースの2コース制で構成されており、在籍者数自体がそれほど多くはない、比較的小規模な学科である。さらに一般企業などへの就職を希望する学生が多く、宗教科および英語科教職課程のそれぞれの履修者の数は現状として少ない。しかし、履修者は一様にして熱心に教職課程の学修にのぞんでおり、2023年度は私立高校教員への就職（1年間は試用期間）を1名輩出できた。

日本文学科は、全体に一般企業への就職希望者が多い中で、決して多いとはいえないが、一定数の学生が、教員を志望して教職課程を履修している。履修者数の減少は、社会で教育現場の過酷さが強調され、免許取得も難しくなっている影響も推測されるが、一方で、そのような状況でも教員を志望する学生は、志望動機も明確で意思も強い。特に2023年度は4年生の公立学校教員採用選考最終合格を3名実現し、2024年4月から東京都の公立学校で教諭となる。

歴史学科では、現実的には一般企業や公務員へ就職する学生が多いが、入学時には教員を志望する学生も一定数おり、また資格取得を目的として教職課程を履修する学生も少なくない。そのため、教職課程の学びを通じて、少数ながら非常勤講師等の臨時的任用を含め毎年一定数の公立・私立学校の教員就職者を輩出している。2023年度は4年生の公立学校教員採用選考最終合格を実現し、2024年4月から群馬県の公立中学校で教諭となる者が1名いた。また2024年度は、東京都の公立学校教員採用選考最終合格が2名、期限付き任用の合格が1名、産休・育休代替の臨時的任用で2名を実現した。

〔長所・特色〕

仏教学科では、中学校社会・宗教、高等学校公民・宗教の教員免許を取得できる。学科の専門科目のカリキュラムは、建学の理念である「智慧と慈悲の実践」を具現化した編成であり、これらの宗教・仏教に関する専門的学びを通じて、将来、教員として授業作りに生かすとともに、仏教に裏打ちされた豊かな人間性、包容力をもった教員を養

成することが可能であろう。

人文学科のうち、哲学・宗教文化コースでは、中学校宗教、高等学校宗教・公民の教員免許を取得できる。学科の専門科目である、哲学や宗教についての学びは、自己の他者の価値観、世界観について、相対化と共感が両立した理解をめざすものであり、現代社会の価値多様な状況に適応するための視点をともなった教育実践が期待できる。国際文化コースでは、英語の語学に関わる科目だけでなく、世界の地域文化や異文化理解についての科目を履修することができ、外国語教育の根幹をなす異文化間コミュニケーションにおける総合的な概念を学び、将来の英語教員としての実践にむすびつくことが期待できる。

日本文学科では、中学校国語、高等学校国語・書道の教員免許を取得できる。さらに大学院では専修免許状も取得可能である。学科の専門である日本文学（近現代・古典）や日本語学に関する専門的な学びは、中学校・高校の国語科教員に求められている教科専門の指導力を養成し、教員としての基礎を培うものである。また日本文学科では近年、実習科目による実践的な学びを強化しているが、幅広く身につけた専門性は、近年大きく変化した国語科の学習指導要領の要請にも柔軟に対応できる教育力を持った教員養成の実現に寄与している。日本文学科として独自に、「教職虎の穴」と称する学生が自主的に運営する勉強会を開催している。学生たちが「モギモギ」と名付ける模擬授業の実践や教職教養や専門教養の採用選考対策も自主的に行われている。勉強会を組織化する際には、教員の働きかけも必要となるが、毎週のように「教職虎の穴」のために学生が集合する学年もある。また教員採用選考対策の佳境の時期には、学生と教員が一体となって、試験準備をしている。学生の活動はブログにアップされているが、2023年度は更新の頻度が停滞した。

歴史学科では、中学校社会、高等学校地理歴史の教員免許を取得できる。さらに大学院では専修免許状も取得可能である。学科の専門である歴史に関する専門的な学びは、教員として必要とされる教材研究の基礎となるものであり、将来的に授業作りに生かすことができる。近年社会科教育に求められる生徒の考える力を養成する教育に貢献できる教員の養成を目指している。歴史学科でも教員採用を目指す学生が自主的にグループをつくり、週に1回程度の勉強会を行っている。教科教育法などの教員が適宜指導を行うこともあるが、特に教員採用選考に向けて、各自治体の試験問題の傾向と対策、模擬試験等の振り返りは、個別に教員が学生を指導している。

〔取り組み上の課題〕

仏教学科の学生には、寺院の維持運営や幼稚園の継承等の観点から、教員免許取得に対する一定のニーズがあると思われる。しかし、制限単位との関係から僧階資格との両立が難しく、教員免許の取得をあきらめるケースが少なからずみられる。2023年度は1年生の教職課程登録者数が89名と例年より人数が多く、適切な履修指導をしながら、途中で教員免許取得をあきらめるケースを、可能な限り少なくするよう取り組んでいきたい。

人文学科の教職課程履修者の人数の少なさは改善したいところであり、履修を促し

励ます努力を継続していく。しかし、強い意志をもった教職課程履修学生が、学科の学びを充実させ、その結果として教員就職を果たすことは実現可能であり、学生の意志を尊重し、履修を選択した学生については学科全体でその学びを支えていく体制を整えていきたい。

日本文学科の教職課程の履修者数は、長期的には減少傾向にあり、在籍学生数に対しても決して多くはない。今後は広報体制を充実させ、教員就職者を毎年輩出している実績をアピールし、教員就職を目的として本学を志望する学生を増やすことも必要である。さらに入学後に教職の意義に気づかせる教育も充実させ、学科独自に教職志望者に対する充実した指導を行っていることや、授業外の研究会などを含めて学科全体で支援態勢が整っていることもアピールし、教員志望者の入学をより促していききたい。

歴史学科の教職課程履修者の数は少なくないが、在籍学生数に比して教員就職者は少ないと言わざるを得ない。その改善のためには、歴史学への関心の高い学生に教職の魅力に気づかせ、教職への就職を促す努力が必要であり、学科教員でその意識を共有する必要がある。また他学科の学生との協働的な教職課程の学びを実現し、教職課程履修学生の教職への意欲を高める取り組みが必要である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1 - 1 - 1 : 2024 資格要項 [履修要項別冊] pp5-38
-

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

大正大学では、2017 年に教職支援センターが設置された。そして 2022 年にこれまでもあった教職課程のカリキュラム等の設計を担う教職部会と教職支援センターが統一され、新たな教職支援センターとなった。そして教職支援センターは、2023 年度に教職支援オフィスに改称された。新しい教職支援オフィスは大正大学教職支援オフィス規程第 2 条により、「教職に関する科目を円滑に教授・運営を行い、教職課程登録者の支援と教員養成教育の整備・充実及び優秀な教員の輩出に努めることを目的」とされた。

オフィスの所管業務は規定第 3 条により、以下の通りとされた。

1. 教職課程（教科及び教職に関する科目）の編成と運営、履修指導（科目等履修生を含む）及び教員免許状の授与に関する事項
2. 教職課程に関する調査・研究に関する事項
3. 教職課程の自己点検評価に関する事項
4. 教育委員会等関係諸機関との連携に関する事項
5. 実習指導及び運営に関する事項
6. 学校インターンシップに関する事項
7. 教職支援オフィス年報に関する事項
8. 隣接校種の教員免許状取得支援に関する事項
9. 教員採用試験対策等キャリア支援に関する事項
10. その他目的達成に必要な事項

教職支援オフィスは、オフィス長、副オフィス長、学長が指名する本学役職者、教科及び教職に関する科目の専任担当者から構成されるが、「教育の基礎的理解に関する科目」「各教科の指導法」を担当する専任教員はすべて含まれ、また「66 条の 6」科目の「体育」を担当する教員も含まれている。

〔長所・特色〕

2023 年度は、8 月と 11 月を除き、教職支援オフィス会議を毎月一度開催し、2022 年度に続き定期的な開催を実現した。教職課程に関する所管業務について、情報の共有、課題の共有や解決など、教員と事務局職員（教務部）が連携して取り組む体制が築きあげられている。2024 年度は開催回数が減少し、5 月・6 月・7 月・10 月・12 月・1 月・2 月の 7 回、開催した。

また教職課程における指導の中核となるのが、教育実習指導であるが、母校実習を避けるという意味でも、また大学が教育実習指導の責任を持つという点でも、本学の所在する豊島区との連携（特に本学に隣接する豊島区立巣鴨北中学校との連携）により、2023 年度に本学 4 年生の 3 名が豊島区公立中学校で教育実習を実現できた意義は大きい。その流れを受け、2024 年度も 1 名の本学 4 年生が豊島区公立中

学校で教育実習を行い、2025 年度も 2 名の学生が豊島区公立中学校で教育実習を行う内諾を得ている。豊島区公立中学校との組織的な連携は今後も継続していく。

教育実習事前指導においては、実習直前の 2023 年 3 月の指導で、教職支援オフィス会議構成員の多くの教員が学生に講話をし、いわゆる「服務事故」の防止に向けて、組織的に取り組んだことは付記しておきたい。2024 年度も「服務事故」の防止に向けての指導を重視した。

〔取り組み上の課題〕

既述の通り、豊島区の公立中学校との教育実習での連携は、2023 年度にはじまったばかりであり、今後もその関係性を深めることが課題である。また本学近隣にある私立学校も含めた教育機関との連携も模索されるべきである。

特別支援教育について「教育の基礎的理解に関する科目」で必修化されたこと、また近年の中等教育における特別支援学校在学者数の増加をあわせて考えると、学生達の特別支援教育への関心を高めることも課題であり、近隣の特別支援学校との連携もさらに模索し始めなければならない。介護等体験について、事前指導のみならず、実際の体験についても、近隣の特別支援学校で行えるよう 2025 年度も引き続き取り組んでみる。

またオフィス運営のガバナンスについても、課題はある。2023 年度はオフィス会議の定期的な開催を実現したが、議案の整備や議案とする事項の定例化（例、翌年度カリキュラムの編成を何月の会議で行うのか）など、明瞭にしていくべき課題はある。特に 2023 年度、2024 年度ともに、翌年度の科目担当者の確定が 2 月にずれ込んだことは、改善の必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・ 資料 1－2－1：大正大学教職支援オフィス規程

.....

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援**基準項目 2－1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成****〔現状説明〕**

将来の教職を担う学生は、何よりも自己管理ができていなければならない。教職課程の授業において何を学んだか、学びを振り返るなかでどのような問いを立て、どのように問題解決をしていくか、自らの学修の発展を学生自身が行わなくてはならない。こういった省察を深めるのが、「履修カルテ」の役割である。「履修カルテ」を学生自身で管理できるようにすることが、教職を担うべき適切な学生の確保・育成につながる。本学においては、各学科の教員が教職課程履修学生と面談を行うときに、学生には「履修カルテ」を持参させている。また教職課程の総仕上げの科目である「教職実践演習」においては「履修カルテ」を活用した授業展開が行われている。

私立大学における開放制の教職課程のもとでは、学年進行ごとに履修学生が減少していくことは、各大学に見られることである。しかし、適切な教職課程運営を行うためには、「仲間とともに学ぶ」ことを実現できる環境を作らなくてはならず、初年次における「教職課程登録者」を一定数確保しなければならない。本学では1年次の9月に入学後初めての教職課程ガイダンスを行っていて、1年生秋学期に開講される「現代教職論」の履修を指導している。

また1年生に教職課程を履修する動機付けを図るには、入学前から本学の教職課程に対する期待感を高めておかなくてはならない。本学のホームページで教職課程に関する情報発信を行っていかなくてはならない。

〔長所・特色〕

「履修カルテ」は、教育実習事後指導の終了後、教務部で回収を行っている。

2023年度秋学期時点の1年生の「教職課程登録者」は89名で、そのうち86名が「現代教職論」を履修し（履修登録者の97%）、82名が単位を修得した（履修登録者の92%）。2024年度秋学期時点の1年生の「教職課程登録者」は103名で、そのうち92名が「現代教職論」を履修し（履修登録者の89%）、92名が単位を修得した（履修登録者の100%）。

2023年度・2024年度は本学のホームページでの教職課程に関する情報発信を少しずつ行うことができた。ホームページの更新は、履修学生の視点のみならず、高校生や高校教員の視点を意識するように心がけた。

〔取り組み上の課題〕

「履修カルテ」は、2022年度は回収率が100%であったが、2023年度は97%と低下した。また2023年度も2022年度に引き続き、紙ベースでの回収であった。2024年度は本学LMSにて運用した。課題として、各学科教員が各学生の指導の個別化に十分に生かされているかという、はなはだ心許ない。また「教職実践演習」でこれまでの学びの省察として「履修カルテ」が活用されているかも、検証を行うことはできなかった。

「履修カルテ」をデジタル化・オンライン化することにより、学生の履修情報について、学生本人・教員・事務局の共有が可能となり、きめ細かな指導が実現できる。学生たちのキャリア教育の観点からも、「履修カルテ」を活用し、4年間を見通した教職課程のカリキュラムをさらに考えていくことが必要である。

本学は中学・高等学校一種免許を授与する四年制大学として、大学四年間の学びのなかで教職課程を履修させなくてはならない。そのためにも「現代教職論」は1年次の秋学期に必ず履修させる必要がある。時間割上の位置などを工夫しながら、教職課程設置学科すべてで1年生での「現代教職論」履修を、各学科ガイダンスでも学生に指導しなくてはならない。2018年度入学生まで、教職課程の資格登録が2年生春学期であったため、現在も2年生からの資格登録が認められているが、見直す必要があるであろう。

教職課程に関するホームページの更新は重要である。高校生や高校教員にとって、魅力的なホームページ作成の更新を今後行うためにも、本学ブランディングセンターと連携しながら、情報発信を進めていかなければならない。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2－1－1：履修カルテ 大正大学教職課程

.....

基準項目 2－2 教職へのキャリア支援

〔現状説明〕

現職教員（学級担任等の経験を有する専任教員）を複数年経験した者が、本学の教授、准教授にはおり、それらの者が教職に関する科目を担当しながら、自分のキャリアに根ざした学生への助言・指導、そして励まし、教員への誘いを行い、教員への就職支援を行っている。また非常勤教員には現職の公立高等学校教諭もいる。

また本学に隣接する豊島区立巣鴨北中学校での学校インターンシップについては、「教育・現場体験」という授業の履修を通じて 2 名が、純粋なボランティア活動として 7 名、総勢 9 名が 2023 年度に取り組んだ。また「教育・現場体験」で豊島区立池袋中学校において 1 名、北区立滝野川紅葉中学校において 1 名が学校インターンシップに取り組んだ。また 2024 年度は、豊島区立巣鴨北中学校のスキー教室（2 泊 3 日、2 月に実施）に 1 年生 2 名を含む 6 名の学生が引率補助員として参加し、好評を得た。

本学の学生にとって、教員採用選考を通過するためには、学力を身につけることが、最も高いハードルとなる。そのために、教員採用選考模擬試験を学内で実施し、選考突破を支援している。2023 年度は 1 年生から 4 年生あわせて 20 名が模擬試験を利用した。2024 年度は同じく 9 名が模擬試験を利用するに留まった。

教員採用選考通過のための対策として、専任教員、非常勤教員による教職教養試験対策講座を実施している。2023 年度・2024 年度ともに 2 月から 3 月に 10 コマ行い、2023 年度は 2 年生 5 名、3 年生 12 名、合計 17 名が参加し、2024 年度は 1 年生 10 名、2 年生 10 名、3 年生 13 名、4 年生 1 名、合計 34 名が参加し、2023 年度よりも盛況であった。また 2 次試験対策として 2023 年度も 2024 年度も 8 月の夏休み中に、面接試験対策及び提出書類の書き方指導を行った。2023 年度は 8 月 14 日～18 日の 5 日間、2024 年度は 8 月 6 日、13 日、14 日、16 日の 4 日間実施した。特に 2023 年度は広島県在住の卒業生も参加し、東京都公立学校教員採用選考最終合格を実現した。

〔長所・特色〕

「教職に関する科目」のうち、指導法科目で現職教員経験者が授業を担当していることは本学の大きな特色であろう。また「生徒・進路指導論」を担当している教員は現職の公立高等学校教員（再任用、主任教諭）であり、毎週の授業で、日々の学校の風を学生たちに感じさせるよう工夫を行っている。

豊島区立巣鴨北中学校でのインターンシップは、教職支援オフィスのオフィス長と当該校校長の長年の深い信頼関係で成り立っている。既述の通り、2023 年度に豊島区で本学学生 3 人が教育実習を可能にした大きなきっかけになったのは、巣鴨北中学校でインターンシップをした学生たちへの高評価が後押ししてくれた。

模擬試験については、試験問題を吟味し（特に教職教養）、模擬試験実施会社の変更を 2022 年度に行った。2023 年度は教職教養については、必要に応じて専任教員がフォローアップ講座を行っている。

〔取り組み上の課題〕

現職教員経験のある本学教授、准教授が指導法科目を担当することは望ましいことではあるが、指導法科目の理論研究者も検討して良い。また非常勤教員にさらに現職の教員もしくは現職（特に管理職）経験者の登用も可能な範囲で模索してみたい。

豊島区内でのインターンシップは、「教育・現場体験」の授業やボランティア活動も本学の規模から考えれば、2023年度の11名は、やや少ないと言えよう。2022年度の12名から1名減少していることも気になる。コロナ禍以前は、巣鴨北中学校だけでなく、地域の多様な公立学校との連携を本学の教職課程の取り組みの特徴とし、多くの学生がインターンシップに取り組んでいた。学校以外の施設も含めて、より多様な社会の教育資源（リソース）を活用した教職課程のインターンシップを取り入れていくことを再検討する必要もあろう。また2024年度は巣鴨北中学校での年間を通じてインターンシップに取り組んだ学生は4年生1名と激減している。

教員採用選考通過の大きなカギは、本学の学生が学力を身につけることであり、その契機として模擬試験はさらに活用していきたい。模擬試験受験者が2022年度の11名から2023年度の20名と増加はしたものの、まだまだ少ないと言わざるを得ない。また2024年度は9名と半減してしまった。模擬試験受験料の補助などが大学から実現しないか、じっくりと考えていきたい。

教員採用選考の試験対策、いわゆる勉強会は、2023年度は17名の参加、専任教員2名、非常勤教員2名で10コマ実施した（2024年度は専任教員3名、非常勤教員2名で10コマ実施）。2022年度の学生5名の参加から増加し、2024年度は34名に達したことは喜ばしいことである。ズームも併用すれば、さらに人数が増えることは予想されるが、効果を上げるためにも、対面実施を維持しつつ、学生に勉強会の魅力を発信していかなければならない。

またキャリア支援においては、本学の卒業生教員の活躍を学生たちの大きな力にしていくことが肝要である。卒業生教員の組織化について、教職支援センターで検討し、必要に応じキャリアセンターと連携を図っていきたい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・ 資料2－2－1：令和4年度教科別教員免許状取得状況
- ・ 資料2－2－2：2024 資格要項〔履修要項別冊〕

.....

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

「Ⅰ 教職課程の現況及び特色」の「2 特色」ですでに記述したように、教職課程の「教育の基礎的理解に関する科目」は、教職支援オフィス所属の教員 3 人と非常勤教員が担当した。「各教科の指導法」は歴史学科、日本文学科、人文学科、教育支援オフィスの教員が担当した。これらの科目のカリキュラムについては、教職支援オフィス会議で検討がなされている。

カリキュラムについての学生への周知は、教務部が作成している『資格要項』によって行われている。また教職支援オフィス会議において、教職に関する科目の担当教員（専任教員）で履修指導にあたっての、情報交換が行われている。再課程認定に関する準備や調整、毎年の変更届の作成は教務部で行っている。

「教科に関する科目」は各学科に配置された本学の第Ⅱ類科目を履修する。各学科の『履修要項』にしたがって学生は履修することになる。「66 条の 6 科目」は総合学修支援部が管轄する第Ⅰ類科目に該当するが、「日本国憲法」及び「体育」は教職課程履修学生だけが履修できるものとし、第Ⅲ類科目に分類されている。

また「大学独自に設定する科目」として、「教育・現場体験」（自由選択科目）、「スクールソーシャルワーク論」（必修科目）が設置されている。

学生の所属している学科の課程認定を受けていない教科・科目の免許状の取得（他学科履修による免許状取得）は、2019 年度以降の入学生には、原則として認めていない。課程認定の趣旨と、学科と教科・科目の専門性との相当関係を重視しているからである。

〔長所・特色〕

教職課程カリキュラムの編成・実施については、1 年生秋学期、2 年生春学期、秋学期、3 年生春学期、秋学期、4 年生春学期の教職課程ガイダンスを通じて、学生に周知している。また本学のポータルサイト、T-po を通じて、随時、学生には情報を提供している。また教務部窓口における履修指導はきめ細かく行っていて、本学の大きな特色と言って良いであろう。

1 年生に対しては、秋学期に「現代教職論」の履修を促し、4 年間を通じての教職課程の履修を実現するよう指導している。2 年生に対しては、次年度、次々年度を見越して履修するように指導し、3 年次での介護等体験、4 年次でも教育実習を見通した履修計画を立てるように展望を促している。3 年生に対しては、教育実習の先修条件を満たすように履修登録をするよう慎重な指導を行っている。

教育実習に向けての履修指導のみならず、「教育実習事前指導」のカリキュラムを 2022 年度は大幅に改訂し、現職の校長や卒業生教員をゲスト講師として招き、学校現場の課題について多面的・多角的に考えるなど学校現場の実情に即した内容で事前指導を行った。また 2021 年度に教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律が公布されたことを受け、教育実習中における、いわゆる「服務事故の防止」について、十分に時間をかけ、学生たちに事前指導を行った。このような実践的な内容によっ

て、学生一人ひとりの意識を高めるとともに、教職に対する知識・技能をいっそう深めるための工夫を図っている。

〔取り組み上の課題〕

教職課程におけるカリキュラム編成において、その質保証のために担当科目と担当教員の業績の相当性の審査が必要となるが、本学においては十分な審査が行われていると言えるか、2023 年度・2024 年度ともに微妙と言わざるを得ない状況であった。課程認定、再課程認定、実地視察に対応するためにも、2025 年度は業績について執行部を含めて審査の在り方を早急に検討する必要がある。客観性と妥当性を担保する教員の業績審査を行えるように努めなければならない。

また中教審の示すコアカリキュラムに沿って、各科目のシラバスを作成しなければならないが、シラバスチェックについても、その体制は十分とは言えない。2023 年度・2024 年度ともに、シラバスチェックは不十分であったと言わざるを得ない。またシラバス作成において、本学は各学科の D P に依拠しながら作成を行うが、教育人間学科が閉学科となり、教職に関する科目が依拠すべき D P が存在しなくなっている。教職課程独自の D P の策定（「10 の力」を実現するための教職課程の D P の策定）が必要となるが、学長の指示を受けて考えていきたい。

学生へのカリキュラムの周知は、遺漏無く行うようにしているが、時間割の重複による履修指導の困難は、毎年、生じている。特に再履修の場合には時間割の重複が発生する蓋然性が高くなり、それがきっかけで教職課程を断念する学生も存在する可能性がある。教職支援オフィスと各学科の時間割調整が課題である。また本学では、2 年次に配当もしくは 3 年次に配当している教職に関する科目は少なく、2・3 年次いずれかの学年で履修・修得となっている科目が多い。学びの順序を明確化し、モデル・カリキュラムを学生に示す必要もあろう。「大学独自に設定する科目」の「スクールソーシャルワーク論」は 2019 年度入学生から必修科目として位置づけられているが、必修であるべきか否か、今一度、教職支援オフィス内での検討を行う必要もあろう。

教育人間学科閉学科以降、教職課程の履修者全体は、減少傾向にあるのは致し方ないとしても、教職課程のカリキュラムの質を高め、教員採用選考合格者数を増加させるなど、方策を考えていきたい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3－1－1：2024 資格要項〔履修要項別冊〕 pp.15-36
- ・資料 3－1－2：履修カルテ 大正大学教職課程

.....

基準項目 3－2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状説明〕

2007 年 11 月 19 日、大正大学と豊島区は「豊島区と区内大学の連携・協働に関する包括協定」を（豊島区内の大学とともに）締結した。その第 2 条「連携・協働の内容」として、大学と区立学校との教育連携の推進が筆頭に挙げられている。以来、教職支援センター長のかけ声の下、いわゆる T A 活動（Teaching Assistant）が豊島区内の公立学校で行われてきた。この包括協定は、協定加盟校を加えながら、2023 年度・2024 年度も継続している。

また「豊島区と区内大学の連携・協働に関する包括協定」に基づき、2008 年 10 月 1 日に「大正大学と豊島区との『としま教育ネットワーク事業』に関する覚書」が当時の人間学部長と豊島区教育委員会事務局教育総務部長との間で交わされている。

豊島区以外の東京都公立学校との連携も実現していて、実践的指導力の育成には力を入れている。

〔長所・特色〕

「基準項目 2－2 教職へのキャリア支援」ですでに記述したように、本学に隣接する豊島区立巣鴨北中学校での学校インターンシップについては、「教育・現場体験」という授業の履修を通じて 2 名が、純粋なボランティア活動として 7 名、総勢 9 名が 2023 年度に取り組んだ。特別支援学級での授業補助などで学生は活躍した。また同校の宿泊行事に本学の学生が介助員として 2 度帯同している。また豊島区に隣接する新宿区の特別支援学級拠点校である新宿区立四谷中学校の宿泊行事に本学の学生が介助員として 3 度帯同している。特別支援教育への理解を深め、実践的指導力を育成できたことは「智慧と慈悲の実践」を建学の理念とする本学にとって、教職課程の特色を内外に示すことができた。2024 年度は学校インターンシップについては残念ながら低調であったが、2 月に実施した豊島区立巣鴨北中学校のスキー教室で引率補助員となった本学の学生 6 名は、校長先生曰く「大車輪の活躍」とお褒めの言葉をいただいた。

豊島区立巣鴨北中学校では、2023 年度、「社会・公民科教育法Ⅱ」で授業参観を 1 回、2023 年度・2024 年度「教職実践演習」で国語、英語、社会の授業参観を行って、実践的指導力を育成した。また「総合的な学習の時間及び特別活動の指導法」では、体育館等を授業で借用し、学校現場の空気を感じながら、学生たちは実践的な教員の「技」を会得することができた。「教育課程論Ⅱ」では、小学校と中学校のカリキュラムの連携の観点から豊島区立清和小学校の授業を見学した。

また豊島区以外の東京都の公立学校との連携としては、2023 年度春学期の「教育課程論」に都立小石川中等教育学校の指導教諭を、秋学期の「教職実践演習」には都立大崎高等学校、都立町田高等学校等で校長を経験した情報教育のスペシャリストをそれぞれゲスト講師として招聘した。2024 年度秋学期の「教職実践演習」では、本学に最も近い都立高校である王子総合高校の現職校長をゲスト講師として招聘した。また「教育課程論Ⅱ」では、同校の授業参観も実現した。

〔取り組み上の課題〕

「豊島区と区内大学の連携・協働に関する包括協定」に基づく豊島区と区内大学の連携は、協定締結以来、思いの外、進展があり、他大学のなかには積極的に教育実習の受け入れを豊島区に要請してきた経緯がある。本学は 2022 年度に初めて 3 人の学生の教育実習引き受けをお願いし、2023 年度にそれを実現することができた。今後は巣鴨北中学校以外の区立学校にもウィングを広げ、豊島区内の区立学校と連携を図っていくとともに、豊島区外の学校との連携も強化したい。

また、特別支援教育への理解を深め、実践的指導力を育成することが、建学の理念と結びつくのであれば、さらにその流れを加速させる必要があるだろう。豊島区内の知的障害のある児童・生徒は、区内の特別支援学級に通学しない場合は、北区十条台にある都立王子特別支援学校が通学区域となる。豊島区からは離れるが、都立王子特別支援学校との連携も模索されても良いであろう。

附属学校を持たない大正大学においては、教職課程の充実には、地域との連携が欠かせない。ボランティアを含む多様な学生の活動で、その連携を深めていきたい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3 - 2 - 1 : 2024 資格要項〔履修要項別冊〕
-

Ⅲ. 総合評価

【現状に対する評価】

教職課程全体としては、次のように総合評価及び今後の課題をまとめたい。

1. 教育人間学科が閉学科となり、教員養成を主目的とする学科を中心とする指導体制から、教員養成を主目的としない学科群からなる教職課程の指導体制となった。課程認定が基本的に学科単位でなされる以上、学科の第Ⅱ類科目の教育内容とも連携・協力し、4年間を見通した教職課程の観点から、学科ごとの教職課程の特色や意義、課題などについて、組織的な取り組みのなかでいっそうの共有を図り、本学の教職課程をさらに充実させていくことが大切である。教職課程での学びを通じて、社会で通用するような実質的で汎用的な学力を学生が身につけることができるよう、大局的な視点で指導体制を充実させたい。

2. 2023年度は2022年度よりも2名多く、正規採用となった4年生を輩出できたことは高く評価をしたい。4年生で正規採用となる学生を手堅く輩出することで、卒業後に正規採用となる者の数字は必然的についてくると思われる。4年生で「教員採用選考に最終合格させる」指導体制を今後も追究していきたい。あわせて卒業してからも教員採用選考を受験し続けている者にも、何らかのサポート体制を模索したい。また2024年度は、いわゆる前倒し選考に通過した3年生を9名輩出できた意義は大きい。前倒し選考通過者への支援が2025年度の課題となる。

3. 教職課程のカリキュラム編成と実施が、本学の最も課題の多いところと言えよう。(1)4年間をかけての教職課程を履修する仕組み作り、(2)教職課程の質保証のために担当科目と担当教員の業績の相当性の審査の体制、(3)コアカリキュラムに対応するためのシラバスチェックの体制、(4)「10の力」に基づく教職課程独自のDPの策定、以上は大きな課題である。長期的には、モデル・カリキュラムを学生に示す必要もあり、すでに記述したように「大学独自に設定する科目」の必修・選択の取扱いなど、きめ細かい検討事項は多々ある。

(4)地域連携は本学の教職課程を大きく特徴づけてきた。2023年度以降、教員養成を主目的としない学科群からなる教職課程の指導体制となった。かつて教育人間学科が存在していた頃のような地域連携とはその様相は異なってくるであろう。その指導体制など、あらためて考えていく必要がある。また2023年度・2024年度の巣鴨北中学校での地域連携が主に特別支援学級での活動であったことを鑑みれば、本学の教職課程が特別支援教育とどのように向き合っていくか、介護等体験の実施のあり方とあわせて、検討していく必要がある。

【今後の自己点検・評価の進め方】

(1) 自己点検・評価の実施間隔

2023年度から教職課程認定大学に自己点検・評価の公表が義務づけられた。2023年度は2024年度とあわせて自己点検・評価を教職支援オフィスで行い、公表する。今後は、毎年の公表ではなく、隔年化の公表を検討していきたい。

(2) 自己点検・評価の実施手順

今回の自己点検・評価は一般社団法人全国私立大学教職課程協会が作成した「教職課程自己点検評価基準」を参考に実施した。次回の評価項目については、教職課程の自己点検・評価の結果を教職課程の改革・改善に結びつけていくためにも、多角的に自己点検・評価を行

い、教職課程のさらなる改善につなげられるよう整備をする。その際、可能な限りではあるがデータを明確にするために、本学の教学 I R 部門との連携も模索したい。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

今回の報告書の作成プロセスは、各学科からの情報提供を受けながら、教職支援オフィス長がたたき台を作成し、教務部との協議を経て、原案を確定し、教職支援センター会議において検討・修正し、報告書の案を確定した。その案を大学自己点検・評価委員会に諮り、最終的に学長のリーダーシップの下、公表することとした。

V 現況基礎データ一覧

2024 年 5 月 1 日現在

法人名（大学名）					
学校法人 大正大学（大正大学）					
学部・学科・コース名					
・ 仏教学部 仏教学科 仏教学コース、宗学コース、国際教養コース、仏教文化遺産コース					
・ 人間学部 社会福祉学科					
・ 人間科学科					
臨床心理学部 臨床心理学科					
・ 文学部 人文学科 哲学・宗教文化コース、国際文化コース					
日本文学科					
歴史学科 日本史コース、東洋史コース、文化財・考古学コース					
・ 表現学部 表現文化学科 街文化プランニングコース、放送・映像メディアコース、					
アート＆エンターテインメントワークコース、クリエイティブ					
ライティングコース、情報文化デザインコース					
・ 地域創生学部 地域創生学科、公共政策学科					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等（2023 年度）					
① 昨年度卒業者数				1119 名	
② ①のうち、就職者数 （企業、公務員等を含む）				922 名	
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 （複数免許状取得者も 1 と数える）				41 名	
④ ②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）				12 名	
⑤ のうち、正規採用者数				8 名	
④のうち、臨時的任用者数				4 名	
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（ ）
教員数	84 名	38 名	30 名	3 名	0 名
相談員・支援員など専門職員数				0 名	